

第61回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

(自 2017年4月1日)
(至 2018年3月31日)

事業報告

- ・当社グループの主要な事業所の状況
- ・当社グループの従業員の状況

連結持分変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hitachi-capital.co.jp>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

日立キャピタル株式会社

証券コード：8586

1. 当社グループの主要な事業所の状況 (2018年3月31日現在)

(1) 当社

事業所	所在地
本 社	東京都港区
営業統括本部	東京都港区
経営基盤強化統括本部	東京都港区

(2) 当社グループ

当社グループ会社及びその所在地は、「11. 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

2. 当社グループの従業員の状況 (2018年3月31日現在)

(1) 当社グループ

区 分	従業員数	前期末比増減
国 内	2,628 名	△53 名
海 外	2,762	106
合 計	5,390	53

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、契約社員を含んでおります。

(2) 当社

	従業員数	前期末比増減
男 性	757 名	△129 名
女 性	294	△24
合 計	1,051	△153

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、契約社員を含んでおります。

2. 当期中に、ヘルスケア事業の一部及びアグリ事業を国内グループ会社へ移管したことに伴い、前期末比減少となっております。

連結持分変動計算書（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額	自己株式			
当期首残高	9,983	45,600	312,736	△4,139	△14,335	349,844	13,333	363,178
当期変動額								
当期利益			32,057			32,057	1,167	33,224
その他の包括利益				7,417		7,417	75	7,493
当期包括利益			32,057	7,417		39,474	1,242	40,717
親会社の所有者に対する配当金			△10,052			△10,052		△10,052
非支配持分に対する配当金							△417	△417
自己株式の取得					△0	△0		△0
自己株式の処分		0			0	0		0
利益剰余金への振替				△344		△344	0	△343
その他の包括利益累計額からの振替			344			344	△0	343
非支配持分との資本取引		△385		△25		△410	△179	△589
非支配持分の取得							271	271
当期変動額合計	—	△385	22,349	7,047	△0	29,011	918	29,929
当期末残高	9,983	45,215	335,085	2,907	△14,336	378,855	14,251	393,107

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記〕

1. 連結計算書類の作成基準

日立キャピタル㈱（以下、当社）及び当社の子会社からなる企業集団（以下、当社と合わせて、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数： 46社

主要な連結子会社名：日立キャピタルオートリース㈱、日立キャピタルNB L㈱、
Hitachi Capital (UK) PLC、Hitachi Capital America Corp.

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数： 12社

主要な持分法適用会社名：住友三井オートサービス㈱
ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ㈱

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融商品の評価基準及び評価方法

当社グループは、金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂）を適用しております。

(i) 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売掛金及びその他の営業債権、その他の金融資産に含まれる有価証券投資以外の非デリバティブ金融資産を、これらの発生日に当初認識しております。有価証券投資は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりであります。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に、償却原価で事後測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定される金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額については、実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

償却原価で測定される金融資産の減損

当社グループは、当初認識後に発生した1つ又は複数の事象の結果として減損の客観的証拠があり、かつ当該金融資産又は金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローを信頼性をもって見積ることができる場合に減損を実施しており、減損の有無を、継続して四半期毎に評価しております。減損の客観的な証拠には、過去の貸倒実績、支払遅延の存在、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過、悪化した財政状況や経営成績の評価などが含まれております。

減損損失は、当該金融資産に係る債務者が事業を行う国あるいは地域の特有な商慣行を含む事業環境に関連した複数の潜在的なリスクを評価した上で、過去の経験等を考慮に入れて算定される貸倒実績率又は回収可能額の見積りに基づき計上しております。

減損損失を認識する場合は、当該資産の帳簿価額を直接、又は貸倒引当金を通じて減額することにより、純損益に計上しております。債権については、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられた時点で貸倒償却しており、通常は、債務者が破産や清算手続きを開始した時点で、回収手段が尽きたとみなしております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額（貸倒引当金の減少額）を純損益で戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の、減損損失の戻し入れを行った時点での償却原価を超えない金額を上限として戻し入れております。

公正価値で測定しその変動をその他の包括利益で認識（以下、FVTOCI）する金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCIの金融資産に取消不能な指定を行います。FVTOCIの金融資産として指定される資本性金融資産は当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の包括利益として認識され、その累計額はその他の包括利益累計額に認識されます。FVTOCIの金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益で認識しておりません。なお、FVTOCIの金融資産に指定される資本性金融資産からの配当については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しております。

公正価値で測定しその変動を純損益で認識（以下、FVTPL）する金融資産

当社グループは、当初認識時においてFVTOCIの金融資産として指定しない資本性金融資産、及び償却原価で測定される金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPLの金融資産に分類しております。当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動は純損益として認識しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が移転し、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

なお、金融資産を譲渡した際に、譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、保持している状態でもなく、当該資産に対する支配を保持している場合には、継続的関与の範囲において当該譲渡資産の認識を継続しており、その場合には、関連する負債も認識しております。

(ii) 非デリバティブ金融負債

当社グループは、買掛金及びその他の営業債務、借入金及び社債等、その他の金融負債に含まれる非デリバティブ金融負債を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しております。また当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は全て、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止しております。

(iii) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、デリバティブ取引に関しては、取引の実行と認可をそれぞれ別の担当部署で行うことにより、内部牽制を図るとともに、リスク管理規定に従い、管理・運営を行っております。

同規定に定められているデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間毎に評価を行っております。

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

当社グループは、金利変動による公正価値変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするため、デリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは、主に金利スワップ、通貨スワップ、及び為替予約であります。ヘッジ手段であるデリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

・公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブを公正価値で再測定する利得又は損失は、純損益で認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得又は損失は、純損益で認識するとともにヘッジ対象の帳簿価額を修正しております。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益として会計処理しております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振り替えております。デリバティブの公正価値変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、ヘッジ対象である予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識されます。

なお、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジとも、ヘッジ取引がヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうちヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

(iv) 金融保証

当社グループが締結した金融保証契約は、特定の債務者が負債性金融商品の条件に基づく支払期日が到来しても支払いを履行せず保証契約保有者が損失を被った場合に、当該損失を補償する支払の履行請求がなされる契約であります。金融保証契約は、公正価値に保証の発行に直接帰属する取引費用を調整した額で当初認識されます。当該負債は、当初認識後、当初測定額から償却累計額を控除した金額と、金融保証契約に係る履行請求がなされることにより生ずる可能性が高い現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額とのいずれか高い方の金額で測定されます。

(v) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺され、連結財政状態計算書において純額で報告されます。

② リース（貸手）

当社グループは、リース取引により様々な資産を顧客に提供しており、ファイナンス・リース又はオペレーティング・リースの分類は契約条件に依存しております。資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリースはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース債権には、情報関連機器をはじめ、事務用機器、産業機器など様々な物件の取引が含まれております。

ファイナンス・リース債権は、貸手の未収最低リース料と未収無保証残存価値の合計額をリースの計算利子率で割引いた正味リース投資未回収総額で、リース起算日において当初認識しております。無保証残存価値は、契約時に見積もったリース期間終了時の物件の処分等により回収が見込まれる金額であり、中古物件の市場価値、陳腐化する時期及び程度についての見積り、及び類似する物件におけるこれまでの回収実績に基づいて決定しております。リースの計算利子率は、正味リース投資未回収総額を、リース資産の公正価値と貸手の初期直接原価の合計額と等しくする割引率を使用しております。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リース資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。オペレーティング・リース資産には、輸送用機器、情報関連機器の他、ソフトウェア等が含まれますが、耐用年数の確定できない無形資産は含まれておりません。オペレーティング・リース資産の残存価額は、中古物件の市場価値、陳腐化する時期及び程度についての見積り、及び類似する物件におけるこれまでの回収実績に基づいて決定しております。

③ その他の有形固定資産

その他の有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体、除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。

④ その他の無形資産

・ のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

・ その他の無形資産

当社グループは無形資産の測定においては原価モデルを採用し、耐用年数を確定できるものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

⑤ 非金融資産の減損

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、主に第4四半期において、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もり、減損テストを実施しております。減損テストを実施する際には、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位でグループ分けしております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は当該資産の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ(現在価値技法)により算定しております。資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その資金生成単位に属する資産について減損損失を認識しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した前提事項に重要な変更が生じ、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が認められる場合において、当該資産又は資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻し入れを行っております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① オペレーティング・リース資産

オペレーティング・リース資産は見積耐用年数をリース期間（主として3年～7年）とした定額法により減価償却を行っております。オペレーティング・リース資産の減価償却費は売上原価に含まれております。

② その他の有形固定資産

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。減価償却は、その他の有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて純損益として認識しております。

その他の有形固定資産は、社用資産と建設仮勘定から構成されており、社用資産の主なものは機械装置であります。機械装置の当連結会計年度末における主な見積耐用年数は20年であります。

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ その他の無形資産（のれん以外）

償却費は資産の取得原価から残存価額を差し引いた額に基づいております。耐用年数が確定できるものは、定額法に基づいて純損益として認識しております。

その他の無形資産の主なものは自社利用ソフトウェアであり、当連結会計年度末における見積耐用年数は主に5年であります。

なお、見積耐用年数及び償却方法等は、各会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を負担しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額を引当金として認識しております。

なお、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しております。現在価値の算出には、貨幣の時間的価値及び当該債務に関連する固有のリスクを反映した税引前の割引率を利用しております。

(4) 退職後給付

確定給付債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定しております。

確定給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、毎連結会計年度末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後利益剰余金に組替えておりません。また、制度改定時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しております。

連結財政状態計算書上、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を退職給付に係る負債又は資産として負債又は資産に表示しております。

(5) 収益認識基準

リース

ファイナンス・リース取引から生じる収益については、リース投資未回収総額から正味リース投資未回収総額を差し引いた金額である未稼得金融収益を、リース期間にわたって計算利子率を反映する方法により配分して収益を認識しております。また、無保証残存価値の時の経過に基づく増加分をリース期間にわたって計算利子率を反映する方法により収益を認識しております。

オペレーティング・リースは、他の規則的な方法がリース資産からの使用便益の減少の時間的パターンをより適切に示す場合を除き、リース期間にわたり定額法で収益を認識しております。また、リース物件の売却収入は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的な支配がない場合で、収益の額及び当該取引に関連する原価を信頼性をもって測定でき、当該取引の対価である経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い場合に認識しており、通常は顧客に対する引き渡し完了した時点で収益を認識しております。

割賦販売に係る収益

受取利息相当額を売上収益として各期に実効金利法により収益認識しております。実効金利は、割賦契約の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、当該割賦契約に係る債権の正味帳簿価額まで割引く利率として算定されます。

(6) 外貨換算

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより当社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

② 海外子会社の財務諸表の換算

海外子会社の資産・負債は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場により円換算しております。

この海外子会社の財務諸表の換算により発生する換算差額は、その他の包括利益に計上しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

顧客から預かり、税務当局に納付される消費税は、連結損益計算書上で売上収益、売上原価及び費用から除外しております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

③ 計算関係書類に係る事項の金額

記載金額は百万円未満切り捨てにより表示しております。

〔連結財政状態計算書に関する注記〕

1. 担保に供している資産

担保に供している資産		担保設定の原因となっている債務	
種 類	期末帳簿価額	内 容	期末残高
売 掛 金	1百万円	借 入 金	8,736百万円
ファイナンス・リース債権	2,518百万円		
オペレーティング・リース資産	5,729百万円		
その他の有形固定資産	2,039百万円		
合 計	10,288百万円	合 計	8,736百万円

2. 資産から直接控除した引当金 12,473百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 841,081百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. コミットメント及び偶発事象

(1) 債務保証契約

当社グループは、提携ローン販売等に係る顧客の債務に対して保証（最長期限2042年度）を行っております。ローン保証債務残高は、下記のとおりであります。

ローン保証債務	58,872百万円
---------	-----------

当社グループは、特定の債務者が負債性金融商品の条件に基づく支払期日が到来しても支払いを履行せず保証契約保有者が損失を被った場合に、当該損失を補償する義務を負っております。

一部の保証債務については、担保を受入れております。

なお、これら保証債務を引き受けたことにより発生した負債の残高は、下記のとおりであります。

金融保証債務	1,638百万円
--------	----------

(2) 貸出コミットメント

当社は、取引先及び関連会社に対する貸出コミットメントを行っております。

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	30,531百万円
貸出実行残高	531百万円
差引額	30,000百万円

なお、貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. その他の費用

割増退職金	1,413百万円
減損損失	840百万円
その他	733百万円
その他の費用合計	2,987百万円

2. 減損損失

主に以下の資金生成単位について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都港区	事業用システム	長期前払費用、ソフトウェア

当社は、事業用資産については、管理会計上の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の単位を認識し、グルーピングを行っております。

上記の事業用資産について、アカウントソリューション事業のうち信用購入斡旋等に係る事業において、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなることが当事業年度において見込まれることとなったため、当該事業に係る資産を回収可能価額である0円まで減額し、当該減少額をその他の費用(684百万円)に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率1.9%で割り引いて算定しております。

〔連結持分変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	124, 826, 552株	一株	一株	124, 826, 552株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	7, 940, 222株	344株	66株	7, 940, 500株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2017年5月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 5, 026百万円
- ・ 1株当たり配当額 43. 00円
- ・ 基準日 2017年3月31日
- ・ 効力発生日 2017年5月29日

② 2017年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 5, 026百万円
- ・ 1株当たり配当額 43. 00円
- ・ 基準日 2017年9月30日
- ・ 効力発生日 2017年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2018年5月24日開催予定の取締役会決議において次のとおりに付議いたします。

- ・ 配当金の総額 5, 026百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 43. 00円
- ・ 基準日 2018年3月31日
- ・ 効力発生日 2018年5月28日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、(株)日立製作所をはじめとするパートナーとの連携により、消費者及び企業等に対し、それぞれの地域において、リースのほか、ローン、売掛金の回収及び買掛金の決済といった顧客ニーズに応じた幅広い金融サービス事業を行っております。これら事業を行うために、市場の環境や直接・間接調達バランスを考慮しながら、債権流動化、社債、ミディアム・ターム・ノート及びコマーシャル・ペーパーの発行による直接調達のほか、銀行借入による間接調達によって資金調達を行っております。

当社グループでは、金利変動による収益への影響を抑えるため、主に、固定金利である資産に対して、債権流動化、社債、ミディアム・ターム・ノート及び銀行借入等による固定金利調達を行うことにより、ALMを行っております。また、その一環として、デリバティブ取引を行っておりますが、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として企業及び消費者向け債権であり、これらは、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動に伴う価格変動リスクに晒されております。一部の外貨建債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、同一通貨建ての外貨建債務を持つこと、為替予約取引等を行うことにより、当該リスクを回避しております。

その他の金融資産は、主に信託受益権及び政策目的で保有している株式等であります。また、損害保険子会社では、資産運用目的で債券を中心に保有しております。これらその他の金融資産は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動に伴う価格変動リスクに晒されております。

一方、金融負債である借入金、社債、ミディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパー、証券化目的の仕組事業体連結による借入負債、及び債権流動化に伴う借入負債は、ALM方針に従い主として固定金利にて調達を行っており、変動金利での借入についても、一部は金利スワップ取引による金利の固定化を行っております。

一部の海外子会社では、外貨建調達の為替変動リスクを通貨スワップ取引等によりヘッジしており、また、変動金利調達の金利の固定化を目的として金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計の要件を満たさない場合は、純損益に影響を及ぼすおそれがあります。

借入金、社債、ミディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパー、証券化目的の仕組事業体連結による借入負債、及び債権流動化に伴う借入負債は、一定の環境下で、調達、発行が困難になる場合など、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、主として企業及び消費者向け債権を保有しており、これらは、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。ただし、信用リスク計量化等の手法により、信用リスクを適宜把握するよう努めていること、及び当社グループの取引相手並びに取引地域は広範囲にわたっていることから、概ね重要な信用リスクの集中は発生しておりません。

当社グループは、リース、ローン等の与信を伴う各種事業を営んでおり、信用リスク管理規則等に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応、定期的なモニタリングを行って財務状況等の確認を実施し、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業部署のほか債権管理部署により行われ、また、大口案件については、その金額に応じて執行役により審議されております。

その他の金融資産の発行体の信用リスクに関しては、取得提案部署及び財務担当部署において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務担当部署において、格付等を把握し管理を行い、定期的に財務管掌執行役に報告しております。

営業債権の回収を担保することが適切な場合には、信用補完手続を実施しております。

なお、担保として保有している重要な資産はありません。

また、担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスク（信用保証を除く）に係る最大エクスポージャーは、連結計算書類に表示されている帳簿価額となります。信用保証については、連結財政状態計算書に関する注記「4. コミットメント及び偶発事象」をご参照ください。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

（i）金利リスクの管理

当社は、毎期代表執行役の承認を受けたALM方針に従って、資産・負債のデュレーションを把握し、金利変動リスクを管理しております。当社は、その進捗及び状況については、月次で代表執行役及び財務管掌執行役に報告しております。一部の連結子会社についても各社のALM方針に従い、定期的に金利変動による損益影響等の確認を行い運営しております。

なお、一部の海外子会社では、変動金利調達の固定化を目的として金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計の要件を満たさない場合は、純損益に影響を及ぼすおそれがあります。

（ii）為替リスクの管理

当社グループは為替の変動リスクに関して、個別案件毎に管理しております。

対応する債権がない場合には、外貨建調達に関しては全てヘッジ目的で通貨スワップ取引等を行っております。

（iii）価格変動リスクの管理

当社は、有価証券を含む投資商品については、主に、政策目的で保有しているものであり、定期的に市場環境や取引先の財務状況等をモニタリングしております。これらの情報は、定期的に財務管掌執行役に報告しております。

また、損害保険子会社では、債券を中心に保有しており、これらは、リスクリミットを設けてリスク許容度の管理を行っております。さらに、原則として半年毎に資産運用リスク管理主管部署により、資産運用リスクのモニタリングと分析を行っております。これらの内容については、定期的にERM委員会に報告しております。

（iv）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の実行と認可をそれぞれ別の担当部署で行うことにより、内部牽制を図るとともに、リスク管理規定に従い、管理・運営を行っております。

（v）市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおける、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「売掛金及びその他の営業債権」、「ファイナンス・リース債権」、「その他の金融資産」の公債・社債、「借入金及び社債等」、「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」のうちの金利スワップ取引であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、市場環境を考慮した手元流動性管理を行うほか、金融資産の到来期限を考慮した返済期限の管理、さらには、資金調達手段及び調達先金融機関の多様化により、流動性リスク発生による影響を抑えるべく管理を行っております。また、複数の金融機関と総額50,000百万円のグローバル・コミットメントライン契約（マルチカレンシー、マルチボロワー型）を締結しており、流動性リスク対策の強化を行っております。当連結会計年度末における利用可能となっている金額（未使用額）は50,000百万円となります。

なお、金融保証契約については、特定の債務者が負債性金融商品の条件に基づく支払期日が到来しても支払いを履行せず保証契約保有者が損失を被った場合に、当該損失を補償する支払の履行請求がなされる契約であります。その最大リスクの金額は、連結財政状態計算書に関する注記「4. コミットメント及び偶発事象」に記載のローン保証債務残高となります。

(4) 金融商品の公正価値に関する事項についての補足説明

金融商品の公正価値には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

当社グループが保有する金融資産の内訳及び公正価値は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
ファイナンス・リース債権	1, 149, 772	1, 191, 399
償却原価で測定される金融資産		
現金及び現金同等物	174, 805	174, 805
受取手形	2, 305	2, 305
売掛金	1, 383, 499	1, 390, 745
売掛金及びその他の営業債権	1, 385, 805	1, 393, 051
公債・社債	4, 766	4, 784
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2, 500	2, 500
未収入金	27, 626	27, 626
その他投資	4, 494	4, 494
その他金融資産	698	698
その他の金融資産	40, 085	40, 103
FVTPLの金融資産		
その他投資	12, 967	12, 967
その他の金融資産	12, 967	12, 967
FVTOCIの金融資産		
株式	22, 491	22, 491
その他投資	0	0
その他の金融資産	22, 491	22, 491
デリバティブ金融資産		
金利スワップ	1, 154	1, 154
通貨スワップ	5, 576	5, 576
その他の金融資産	6, 731	6, 731
金融資産 合計	2, 792, 659	2, 841, 550

① ファイナンス・リース債権

ファイナンス・リース取引により認識したファイナンス・リース債権のうち、将来のリース料を収受する権利に係る部分については、主に、債権の種類、個々の回収実績に応じた債権区分（内部格付等）及び期間に基づく区分毎に、早期完済、解約及び貸倒見積高を考慮した元利金の合計額をリスクフリー・レートで割引いて公正価値を算定しております。また、破綻懸念先債権については、保険、担保及び物件売却による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、公正価値は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって公正価値としております。

② 償却原価で測定される金融資産

(i) 売掛金

売掛金は大部分が固定金利によるものであり、ファイナンス・リース債権と同様の方法により公正価値を算定しております。

(ii) 受取手形、未収入金及び預入期間が3ヵ月を超える定期預金

受取手形、未収入金及び預入期間が3ヵ月を超える定期預金は、満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(iii) 公債・社債及びその他投資

損害保険子会社では、資産運用目的で債券を中心に保有しております。市場価格で公正価値を測定できる公債・社債及びその他投資は、当該市場価格等に基づき公正価値を算定しております。

③ FVTPLの金融資産

その他投資

その他投資の内訳は、信託受益権、投資事業組合出資及び匿名組合出資等であり、FVTPLの金融資産の公正価値は市場価格、重要性に応じて取引先金融機関等から提示された価格、投資先の割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及び同一の残存期間で同条件の取引をした場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法によって算定しております。

④ FVTOCIの金融資産

株式

当社グループは、政策目的で上場株式及び非上場株式を保有しており、FVTPLの金融資産と同様の方法により公正価値を算定しております。

⑤ デリバティブ金融資産

デリバティブ金融資産の内訳は、金利スワップ及び通貨スワップであり、デリバティブ取引の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当社グループが保有する金融負債の内訳及び公正価値は下記のとおりであります。
(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融負債		
ファイナンス・リース債務	13,465	13,465
借入金及び社債等	13,465	13,465
償却原価で測定される金融負債		
支払手形	1,319	1,319
買掛金	94,989	94,989
買掛金及びその他の営業債務	96,308	96,308
短期借入金	631,544	631,544
社債	787,328	791,548
長期借入金	1,380,652	1,382,128
借入金及び社債等	2,799,525	2,805,222
未払金	16,034	16,034
未払利息	3,640	3,640
預り金	10,981	10,981
金融保証契約	1,638	1,638
契約保証金	29,350	28,735
その他	2,168	2,168
その他の金融負債	47,777	47,163
デリバティブ金融負債		
金利スワップ	2,570	2,570
通貨スワップ	9,437	9,437
為替予約	1	1
その他の金融負債	12,008	12,008
金融負債 合計	2,985,121	2,990,203

① ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース債務の公正価値は、連結財政状態計算書における重要性が無いため、最低リース料残高に対して当初認識時のリース計算利子率又は追加借入利子率で割引いた現在価値により算定しております。よって、公正価値は当該帳簿価額によっております。

② 償却原価で測定される金融負債

(i) 支払手形、買掛金、短期借入金、未払金、未払利息及び預り金

これらは、主に1年以内の短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ii) 社債、長期借入金

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該調達元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割引いて公正価値を算定しております。

(iii) 金融保証契約

金融保証契約の帳簿価額は、当初測定額から償却累計額を控除した金額と、金融保証契約に係る履行請求がなされることにより生ずる可能性が高い現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額とのいずれか高い方の金額で測定しており、その帳簿価額は公正価値と近似していることから、金融保証契約の公正価値は当該帳簿価額によっております。

(iv) 契約保証金

契約保証金とはファイナンス・リース債権、売掛金及びその他の営業債権に対する信用補完として、一部の顧客等から受け入れている金銭債務であり、通常は原債権の完済後に返還するものであります。

契約保証金のうち、返還時期が1年を超えると見込まれるものは、返還予定額を原債権と同様にリスクフリー・レートで割引いて公正価値を算定しております。

契約保証金のうち、返還時期が1年以内と見込まれるものは、1年以内の短期で返還されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ デリバティブ金融負債

デリバティブ金融負債の内訳は、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約であり、デリバティブ取引の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分	3,241円24銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	274円26銭

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

〔重要な後発事象に関する注記〕

当社は、2018年3月26日における普通社債に係る包括決裁に基づき、第71回及び第72回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行を決定し、下記のとおり発行いたしました。

	第71回	第72回
(1) 発行価額の総額	150億円	100億円
(2) 発行価額	各社債の金額100円につき金100円	
(3) 払込期日	2018年4月23日	
(4) 償還期限	2021年3月19日にその総額を償還する。	2025年4月18日にその総額を償還する。
(5) 利率	年0.040%	年0.280%
(6) 手取金の使途	短期社債償還資金	

〔個別〕株主資本等変動計算書（自 2017年4月1日
至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計
						別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
2017 年 4 月 1 日 残 高	9,983	44,535	0	44,535	2,389	184,065	13,273	199,728
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△10,052	△10,052
当 期 純 利 益							7,056	7,056
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			0	0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	△2,995	△2,995
2018 年 3 月 31 日 残 高	9,983	44,535	0	44,535	2,389	184,065	10,278	196,733

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2017 年 4 月 1 日 残 高	△14,335	239,912	3,792	3,792	243,705
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△10,052			△10,052
当 期 純 利 益		7,056			7,056
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
自 己 株 式 の 処 分	0	0			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			763	763	763
事業年度中の変動額合計	△0	△2,996	763	763	△2,232
2018 年 3 月 31 日 残 高	△14,336	236,916	4,556	4,556	241,472

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

子会社株式、関連会社株式及び関係会社有価証券…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

リース期間を償却年数とする定額法によっております。

(2) リース資産

リース期間を償却年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 賃貸資産及びリース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

(4) 賃貸資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権を個々の回収実績に応じて、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権の5区分に分類し、それぞれ次のとおり回収不能見込額を計上しております。

- ① 正常先債権……………過去の貸倒実績率を適用して算出した回収不能見込額に、回収期間等の事業特性を考慮した額を計上しております。
- ② 要注意先債権……各債権の状況に応じてその10%～50%を計上しております。
- ③ 破綻懸念先債権…その全額を計上しております。
- ④ 実質破綻先債権及び破綻先債権…その全額を貸倒損失として費用処理しておりますので、貸倒引当金としての計上額はありません。

(2) ローン保証引当金

ローン保証債務に対して、貸倒引当金と同等の基準で回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

2008年3月31日をもって退職慰労金を廃止いたしました。

なお、当事業年度末の引当金残高については、適用役員が退任し、退職慰労金支給額が確定した時点で取崩しを行います。

4. 収益の計上基準

- (1) ファイナンス・リース：受取利息相当額を事業収益として各期に、主として利息法により配分する方法によっております。

なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

- (2) オペレーティング・リース：リース契約期間に基づく均等額をリース期間経過に応じて収益計上しております。

- (3) 提携ローン販売：顧客取扱保証料については、契約時に一括収益計上する販売基準によっております。また、回収受託保証料については、利息法によっております。

- (4) 割賦債権買取：受取利息相当額を事業収益として各期に利息法により配分する方法によっております。

- (5) 割賦販売：受取利息相当額を事業収益として各期に利息法により配分する方法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約取引については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約

ヘッジ対象……債権、債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスク及び為替リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率分析で判定しております。

また、為替予約については将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 623,060百万円

2. 保証債務及び保証予約

被 保 証 先	金 額	内 容
顧 客	81,816百万円	提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務
Hitachi Capital (UK) PLC	330,032百万円	発行社債に対する保証債務 (外貨建 2,217,361千英ポンド)
	32,652百万円	コマーシャル・ペーパーに対する保証債務 (外貨建 219,381千英ポンド)
Hitachi Capital America Corp.	28,251百万円	発行社債に対する保証債務 (外貨建 265,922千米ドル)
	50,995百万円	コマーシャル・ペーパーに対する保証債務 (外貨建 480,000千米ドル)
日立租賃（中国）有限公司	19,378百万円	借入金に対する保証債務 (外貨建 1,145,290千人民元)
日立商業保理（中国）有限公司	9,874百万円	借入金に対する保証債務 (外貨建 583,600千人民元)
Hitachi Capital Management (China) Ltd.	10,624百万円	発行社債に対する保証債務 (外貨建 100,000千米ドル)
Hitachi Capital Asia Pacific Pte.Ltd.	15百万円	顧客に貸出しているリース物件の満了時買取保証
合 計	563,640百万円	

上記以外の保証債務及び保証類似行為

- (1) 日立キャピタル損害保険㈱の保険金支払に対して、債務保証をしております
- (2) 金融機関と締結しているグローバル・コミットメントライン契約に基づき、子会社が個別借入を実行した場合、子会社の借入に対する保証債務が発生いたします。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	90,163百万円
長期金銭債権	89百万円
短期金銭債務	35,311百万円
長期金銭債務	1,323百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

リース料等の収入高	15,303百万円
リース資産の購入高等	37,684百万円
金融収益	5,021百万円
業務委託料等	3,291百万円
金融費用	6百万円

2. 減損損失

場所	用途	種類
東京都港区	事業用システム	長期前払費用、ソフトウェア

当社は、事業用資産については、管理会計上の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の単位を認識し、グルーピングを行っております。

上記の事業用資産について、アカウントソリューション事業のうち信用購入斡旋等に係る事業において、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなることが当事業年度において見込まれることとなったため、当該事業に係る資産を回収可能価額である0円まで減額し、当該減少額を減損損失(684百万円)に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率1.9%で割り引いて算定しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当 増 加 株 式 数	事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当事業年度末株式数
普通株式	7,940,222株		344株	66株	7,940,500株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2018年 3月31日現在)
繰延税金資産	
リース契約等に係る売上加算額	4,936百万円
減価償却費損金算入限度超過額	3,125百万円
資産除去債務	2,071百万円
退職給付引当金	1,002百万円
有価証券評価損否認額	806百万円
賞与引当金	438百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	274百万円
貸倒償却否認額	217百万円
ローン保証引当金損金算入限度超過額	202百万円
未払費用否認額	151百万円
未払事業税否認額	37百万円
その他	596百万円
繰延税金資産小計	13,861百万円
評価性引当金	△1,227百万円
繰延税金資産合計	12,633百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,010百万円
前払年金費用	△1,920百万円
資産除去費用の資産計上額	△1,442百万円
リース料債権売買損益	△171百万円
社債発行費繰延償却	△99百万円
繰延税金負債合計	△5,645百万円
繰延税金資産の純額	6,988百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 当社のその他の関係会社（会社等の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係		取引内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	(株)日立製作所	458,790	情報通信 システム 及び電力 ・産業シ ステムに 係る製品 の開発、 生産、販 売、サー ビス	直接 33.40	有	製造設備・ 産業機器等 のリース、 割賦取引等	製造設備・ 産業機器等 のリース、 割賦取引等	9,545	売掛金	14,116
									リース 投資資産	4,854
						ファクタリ ング取引	ファクタリ ング取引残 高の純増減 (△は減少)	△778	売掛金	27,208
						同社の製 造する業 務用機器 等のリース 及び割賦 販売	業務用機器 等の購入	37,561	買掛金	25,604

（注） 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 製造設備・産業機器等のリース、割賦取引及びファクタリング取引等については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。
- (2) 業務用機器等の購入については、当該機器等のリース及び割賦販売先の顧客と当社との間で決定された価格によっております。

２．子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係		取引内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	日立キャピタルNBL(株)	10,000	リース業	100.00	有	資金の貸付	貸付残高の純増減(△は減少)	△862	関係会社短期貸付金	93,958
									関係会社長期貸付金	67,500
							利息の受取り	608	—	—
子会社	日立キャピタルオートリース(株)	300	自動車リース業	51.00	有	資金の貸付	貸付残高の純増減(△は減少)	△1,401	関係会社短期貸付金	39,643
									関係会社長期貸付金	16,000
							利息の受取り	173	—	—
子会社	積水リース(株)	100	リース業及び金融業	90.00	無	資金の貸付	貸付残高の純増減(△は減少)	1,960	関係会社短期貸付金	28,560
									関係会社長期貸付金	5,500
							利息の受取り	41	—	—
子会社	日立キャピタルコミュニティ(株)	80	商業・住宅施設等の開発・運営・管理	100.00	無	資金の貸付	貸付残高の純増減(△は減少)	26,790	関係会社短期貸付金	6,273
									関係会社長期貸付金	23,953
							利息の受取り	51	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利に連動した利率を適用しております。

3. 当社のその他の関係会社の子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係		取引内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	㈱三菱東京 UFJ銀行	1,711,958	銀行業	無	無	事業資金の 借入	事業資金の 借入	40,220	短期借入金	13,889
								562	1年内返済 予定の長期 借入金	7,184
									長期借入金	1,357
							利息の支払	230	—	—
その他の 関係会社 の子会社	三菱UFJ信託 銀行㈱	324,279	信託業 銀行業	無	無	事業資金の 借入	事業資金の 借入	—	短期借入金	1,000
									長期借入金	13,000
							利息の支払	91	—	—

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

事業資金の借入については、市場金利を勘案し、決定しております。

2. ㈱三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で㈱三菱UFJ銀行に商号変更しました。

〔1株当たり情報に関する注記〕

(1) 1株当たり純資産額 2,065円88銭

(2) 1株当たり当期純利益 60円37銭

〔企業結合等関係〕

共通支配下の取引等

1. 連結子会社の吸収合併

(1) 企業結合の概要

①企業結合当事企業の名称

沖縄日立キャピタル㈱

②企業結合当事企業の事業の内容

総合リース業、自動車のリース及びクレジット

③企業結合日

2017年4月1日

④企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、100%連結子会社である沖縄日立キャピタル㈱を消滅会社とする吸収合併

⑤企業結合後企業の名称

日立キャピタル㈱

⑥取引の目的を含む取引の概要

事業運営効率化のため、2017年4月1日を効力発生日として、当社の100%連結子会社である沖縄日立キャピタル㈱を吸収合併いたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。なお、当該合併に伴う抱合せ株式消滅差益832百万円を特別利益として計上しております。

2. ベンダーソリューション事業における事業統合

(1) 企業結合の概要

①対象となった事業の名称

ベンダーソリューション事業

②対象となった事業の内容

情報・通信分野におけるベンダーソリューション事業

③企業結合日

2018年1月1日

④企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、日立キャピタルNBL(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割

⑤企業結合後企業の名称

日立キャピタルNBL(株)

⑥取引の目的を含む取引の概要

本吸収分割により、ベンダーソリューション事業の競争力強化に向けた最適な事業運営体制を確立するための施策として、当社の情報・通信分野におけるベンダーソリューション事業に関して有する権利義務を、日立キャピタルNBL(株)に承継いたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。なお、当該事業統合に伴う移転損益は計上しておりません。

〔重要な後発事象に関する注記〕

1. 連結子会社への会社分割（簡易吸収分割）

当社は、2018年4月10日開催の執行役会決議に基づき、競争力強化に向けた最適な事業運営体制を確立するための施策として、ライフソリューション分野におけるベンダーソリューション事業について、当社を吸収分割会社、日立キャピタルNBL(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決定し、吸収分割契約を締結いたしました。なお、本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(1) 本吸収分割の日程

当社決定日	2018年4月10日
日立キャピタルNBL(株)取締役会決議日	2018年4月10日
吸収分割契約締結日	2018年4月10日
効力発生予定日	2018年10月1日

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

2. 社債の発行

当社は、2018年3月26日における普通社債に係る包括決裁に基づき、第71回及び第72回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行を決定し、下記のとおり発行いたしました。

	第71回	第72回
(1) 発行価額の総額	150億円	100億円
(2) 発行価額	各社債の金額100円につき金100円	
(3) 払込期日	2018年4月23日	
(4) 償還期限	2021年3月19日にその総額を償還する。	2025年4月18日にその総額を償還する。
(5) 利率	年0.040%	年0.280%
(6) 手取金の使途	短期社債償還資金	